

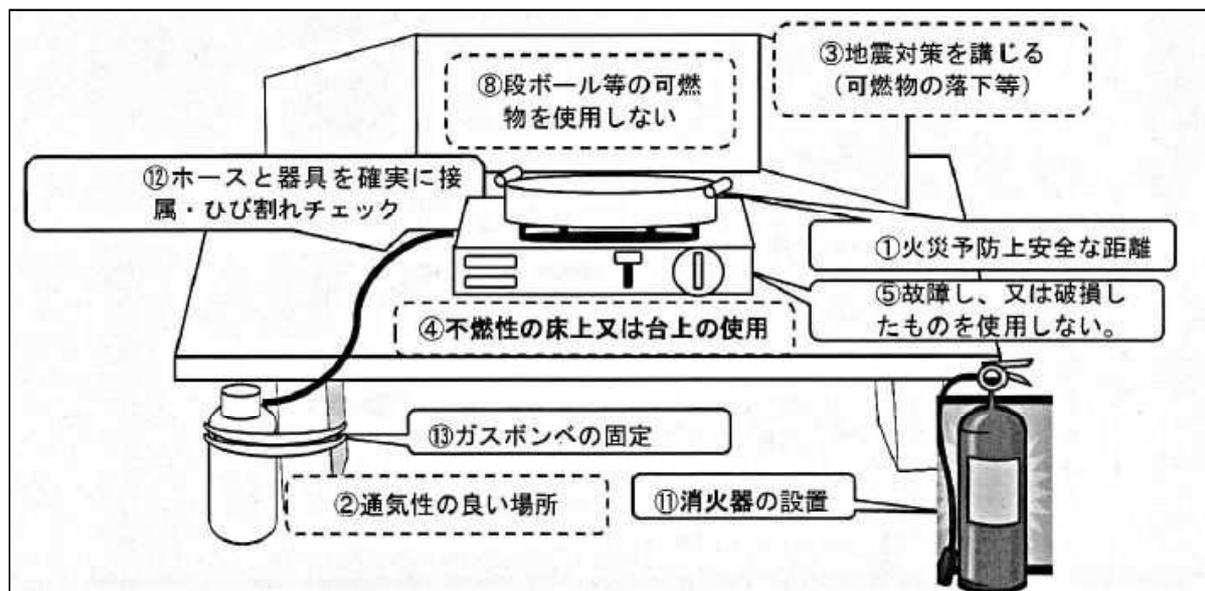
火気取扱いに関する留意事項

1 ガスコンロ、フライヤー等の取扱いについて

留意事項	対応
(1) 火災予防上 <u>安全な距離</u> を保つこと	前後左右 15 c m、上部 100 c m の空間を開ける
(2) <u>可燃性のガス又は蒸気が滞留するおそれのない場所</u> で使用する。	コンロの周囲にむやみにものを置かないよう注意
(3) 地震等の対策を講じること。(可燃物の落下等の防止対策)	安定した台の上で使用
(4) <u>不燃性の床又は台上</u> で使用する。	プラスチックボード、ブロック、金属板を挟む
(5) <u>故障し、又は破損したものを使用しない</u> こと	—
(6) 本来の使用目的以外に使用する等 <u>不適当な使用</u> をしないこと	—
(7) 本来の使用燃料以外の燃料を使用しないこと	—
(8) 器具の周囲は、常に、整理及び清掃に努めるとともに、 <u>燃料その他可燃物をみだりに設置しない</u> こと	コンロの周囲にむやみにものを置かないよう注意
(9) <u>燃料(ガス)漏れがないことを確認してから点火</u> すること	—
(10) <u>カセットコンロを複数並べて使用しない</u> こと	—
(11) <u>消火器</u> を準備すること	・火気を使用するテントに最低一つずつ設置 ・発電機の傍には不要
(12) ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の <u>劣化がないか点検</u> すること	—
(13) プロパンガスボンベは直射日光の当たらない <u>通気性の良い場所に設置</u> し、転倒しないよう鎖等で <u>固定</u> すること	机の脚にガムテープ等で固定
(14) ストーブを使用する場合は、地震等により自動的に消火する装置又は自動的に燃料の供給を停止する装置を設けたものを使用すること	—

※ 「—」と書かれているものについては使用者がよく注意してください。

◇ガスコンロ等の取扱いに関する留意点



2 発電機等の使用について

留意事項	対応
(1) ガソリンは <u>消防法で定められた金属容器（携行缶）</u> で持ち運ぶこと	試験確認済証付の携行缶を使用 ※ポリタンクは使用できない
(2) 燃料を補給する場合は、 <u>エンジンを停止</u> し、金属製容器（携行缶）の <u>圧力調整ネジ</u> 等で容器内の圧力を下げたから補給すること	給油前にエンジン停止を必ず確認する
(3) 金属製容器（携行缶）は火気や高温部から離れた、 <u>直射日光の当たらない通気性の良い場所</u> で貯蔵・取扱いすること	—

※：「—」と書かれているものについては使用者がよく注意してください。

3 照明器具の使用について

留意事項	対応
(1) 投光器、白熱灯などの照明器具は <u>ランプ部分が高温</u> となるため、 <u>燃えやすいものから離して</u> 使用すること	—
(2) 電球を <u>ソケットに確実に接続</u> して、 <u>絶縁被覆</u> をするなどにより <u>充電部分が露出しない</u> ように使用すること	—
(3) 照明器具や配線は、 <u>ぐらついたり、脱落しない</u> ように <u>確実に取り付け</u> 、 <u>荷重や張力（ひっぱり）</u> が加わらないようにすること	—

※ 「—」と書かれているものについては使用者がよく注意してください。